

媛社労発第38号
平成29年7月14日

会 員 各 位

愛媛県社会保険労務士会
会長 横 本 恭 弘
(公 印 省 略)

平成29年度中国・四国地域協議会社会保険労務士研修会
の開催について

時下、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記研修会が別添1のとおり高知県で開催されますので、万障お繰り合わせの上、ご出席いただきますよう御案内申し上げます。

つきましては、準備の都合がありますので、別添2「平成29年度中国・四国地域協議会社会保険労務士研修会参加申込書」により、FAX 又は郵送により8月8日（火）までに、御回報いただきますようよろしくお願いいたします。

中国・四国地域協議会協議会社会保険労務士研修会開催要領

1. 開催日時 平成 29 年 9 月 8 日（金）（受付開始：12：00～）
 開 会 13：00
 研修会 13：30～16：30
 平成 29 年 9 月 9 日（土）（受付開始：9：00～）
 研修会 10：00～15：30
2. 開催場所 高知商工会館
 高知市本町 1 丁目 6-24 電話 088-875-1171
3. 研修内容 1 日目
 開会 13：00～13：30
 講演 13：30～16：30
 「労働事件（労働民事訴訟、労働審判）における和解の実務」
 講師 弁護士 村本 浩 先生
 2 日目
 講演 10：00～12：00
 休憩 12：00～13：00
 講演 13：00～15：30
 「労使関係に関与する社労士として備えておきたい基礎的な
 法的思考力に基づく就業規則の作成と運用」
 講師 弁護士 岸田 鑑彦 先生
4. 主 催 全国社会保険労務士会連合会 中国・四国地域協議会
 担当県会 高知県社会保険労務士会
5. 申込期日 平成 29 年 8 月 8 日（火）
6. 申込先 愛媛県社会保険労務士会
7. 研修会参加費 5,000 円（1 日のみの参加者も同額、2 日目の昼食代含）
 ※ 2 週間以内のキャンセルは受付致しかねますので、ご了承
 下さい。
8. 宿 泊 各自で確保していただきますようお願い申し上げます。

別添 2

平成 29 年度中国・四国地域協議会
社会保険労務士研修会参加申込書

開 催 日	内 容	○を付してください
9 月 8 日（金）	研修会	参加・不参加
9 月 9 日（土）	研修会	参加・不参加

愛媛県会 支部

氏 名

申込期限 平成 29 年 8 月 8 日（火）

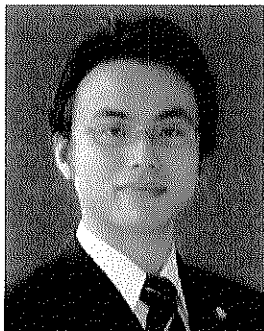
FAX 送付先 愛媛県社会保険労務士会

FAX 0 8 9 - 9 2 3 - 1 1 3 3

研修会

講師プロフィール

村本 浩 氏（弁護士 岩谷・村本・山口法律事務所）



2004 年 京都大学法学部卒業
2006 年 京都大学法科大学院修了
2007 年 弁護士登録
2009 年 経営法曹会議入会

北浜法律事務所にて、訴訟、企業・労働法務、個別的労働関係紛争・団体的労使紛争への助言・代理、労務コンプライアンス意見書作成、労務デューデリジェン

スなどに従事

2015 年 村本綜合法律事務所を開設

2016 年 岩谷・村本・山口法律事務所に事務所名を変更

講師プロフィール

岸田 鑑彦 氏（弁護士 杜若経営法律事務所（旧 狩野・岡・向井法律事務所））



2009 年に弁護士登録。経営法曹会議会員。

訴訟手続、労働審判手続、労働委員会等あらゆる労働事件の使用者側の代理を務める。労働組合対応として数多くの団体交渉に立ち会う。

企業法務担当者向け、社会保険労務士向けの労働問題に関する研修、セミナー講師を多数務めるほか、「ビジネスガイド」（日本法令）、「先見労務管理」（労働調査会）、「安全と健康」（中央労働災害防止協会）、「月刊経理ウーマン」（研修出版）、労働新聞社など数多くの労働関連紙誌に寄稿。

著書 「労務トラブルの初動対応と解決のテクニック」（日本法令）